

あいち 地球温暖化 防止戦略

2030



概要版



地球温暖化問題とは

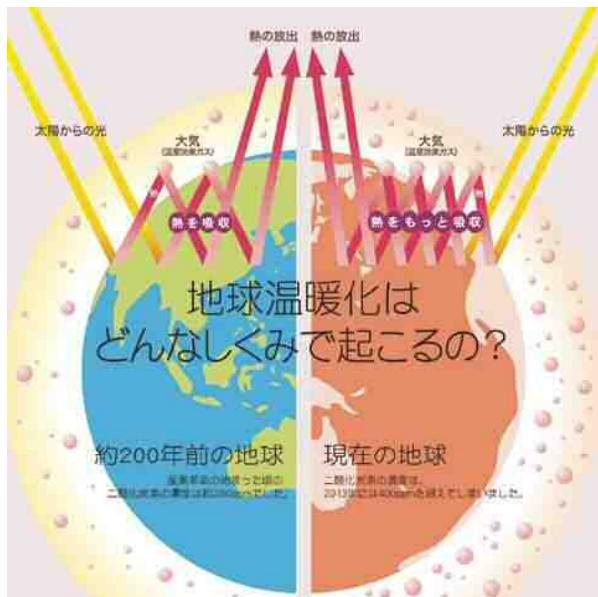
地球温暖化のメカニズム

地球の表面は、太陽光の放射エネルギー(可視光線等)により暖められていますが、同時に地球から宇宙へ熱(赤外線)を放射して冷やされています。このエネルギーの出入りのバランスによって地球の表面の温度は決まっています。

大気中に含まれる二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素などの温室効果ガスは、放射される赤外線の一部を吸収し再び地表に戻すことで、地球の気温を人間や生物にとって生存に適した温度に保っています。現在、地球の平均気温は14°C前後ですが、もし大気中に温室効果ガスがなかった場合、マイナス19°C程度になってしまいます。

経済活動や森林開発などの人間活動の活発化に伴って大気中の温室効果ガス濃度が増加し、大気中に吸収される熱が増えることにより地球規模での気温上昇が起こることを「地球温暖化」といいます。

温室効果のメカニズム



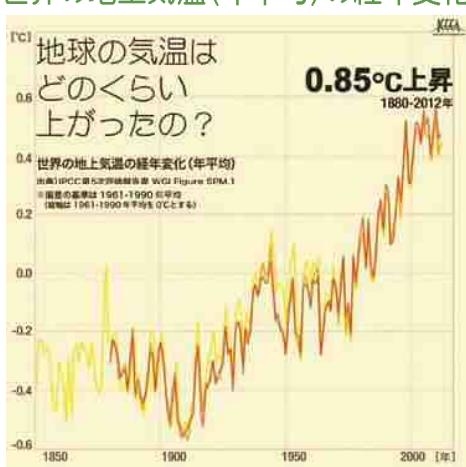
出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)

地球温暖化は疑う余地がない

各国政府の推薦などで選ばれた専門家で組織される「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」が2013(平成25)年から2014(平成26)年にかけて公表した第5次評価報告書では、大気や海洋の温暖化、雪氷の量の減少、海面水位の上昇が観測されていることを理由に、「気候システムの温暖化には疑う余地がない」としています。

陸域と海上を合わせた世界の地上平均気温は、1880年から2012年の期間に0.85°C上昇し、最近30年の各10年間は1850年以降のどの10年間よりも高温でありつづけたとしています。

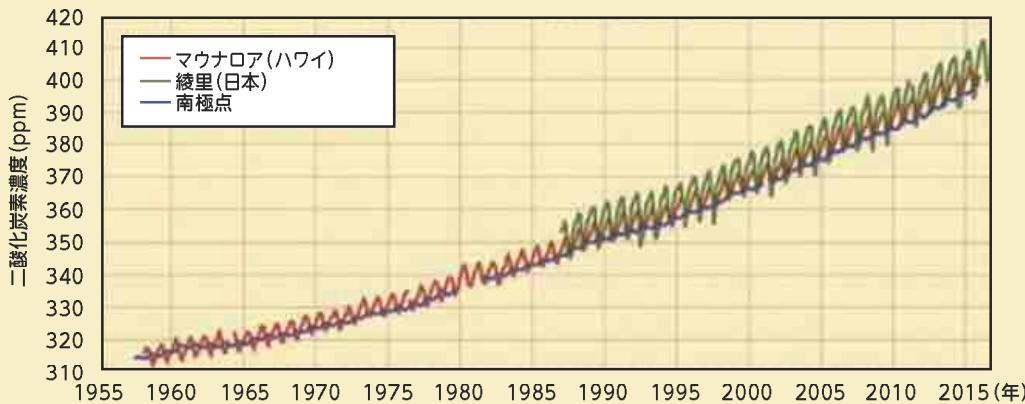
世界の地上気温(年平均)の経年変化



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)

また、IPCC 第5次評価報告書では、工業化以降増加した人為起源の温室効果ガスの排出は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の大気中濃度を少なくとも過去80万年間で前例のない水準まで増加させており、それらの効果は、「20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い」としています。

大気中の二酸化炭素濃度の経年変化



出典: 気候変動監視レポート2016(気象庁)より愛知県環境部作成

地球温暖化が及ぼす影響

IPCC 第5次評価報告書によれば、今後追加的対策を講じない場合、世界の平均気温は今世紀末に最大で4.8°C上昇すると予測しています(RCP8.5 シナリオ)。

その結果、生態系や私たちの生活への深刻な影響が懸念されています。

■農業、林業、水産業への影響

- ・高温による米の品質低下
- ・高温による果樹の生育障害や栽培適地の北上
- ・海水温の変化による南方系の魚の増加や北方系の魚の減少 等



■水環境・水資源、自然生態系への影響

- ・降水パターンの変化による渇水の増加
- ・気温上昇等による植生分布の変化、野生鳥獣分布拡大 等



■自然災害・沿岸域、健康への影響

- ・大雨や台風の増加による水害、土砂災害、高潮災害の頻発化・激甚化
- ・気温上昇による熱中症リスクの増大
- ・蚊など感染症を媒介する動物の分布拡大 等



あいち地球温暖化防止戦略2030とは

この戦略は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」及び県民の生活環境の保全等に関する条例第72条に基づく「地球温暖化の防止に関する計画」として策定するものです。

戦略策定の趣旨

本県では、2012(平成24)年2月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略2020」に基づき、地球温暖化防止に関する取組を総合的かつ計画的に進めてきましたが、県内の温室効果ガス総排出量はむしろ増加しています。

一方、国際社会においては、2015(平成27)年11~12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で、京都議定書に代わる2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、全ての国が参加する「パリ協定」が採択されました。

また、我が国においては、COP21に先立つ2015(平成27)年7月、温室効果ガスを2030年度に2013(平成25)年度比で26.0%削減するとの目標を掲げた「日本の約束草案」が国連条約事務局に提出されました。その後、2016(平成28)年5月、パリ協定の採択を受けて、この削減目標の達成に向けた「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。

今回の戦略は、こうした様々な社会情勢等の変化に対応し、本県としても中長期の地球温暖化対策を積極的に推進するため、温室効果ガスの削減目標及び地域の強みや資源を生かした施策の体系等について見直しを行うものです。

計画期間

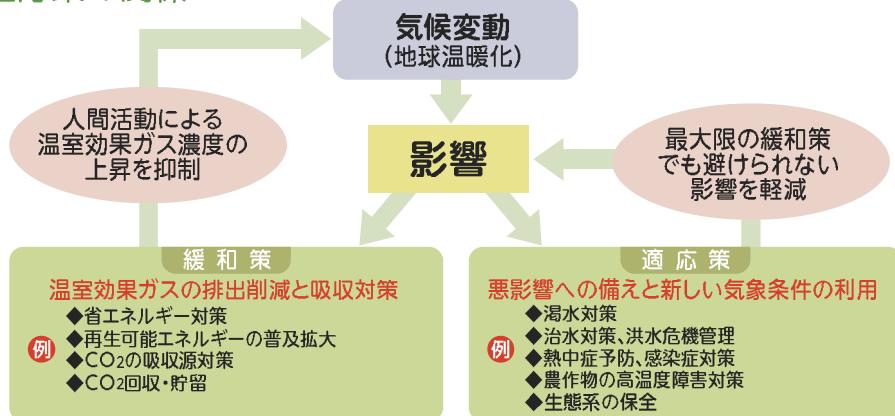
本戦略の計画期間は2030年度までとします。

なお、計画期間が長期にわたること、また、今後の地球温暖化対策に関する動向の変化等に対応する必要があることから、概ね5年ごとに見直しを行います。

戦略が取り扱う範囲

本戦略では、大気中の温室効果ガス濃度を低減させる「緩和策」により地球温暖化の進行抑制に最大限取り組んだ上で、それでも避けられない影響に対しては、「適応策」により適切に対処するよう取組を進めます。

緩和策と適応策の関係



出典:日本の気候変動とその影響(2012年度版)(文部科学省・気象庁・環境省)より愛知県環境部作成

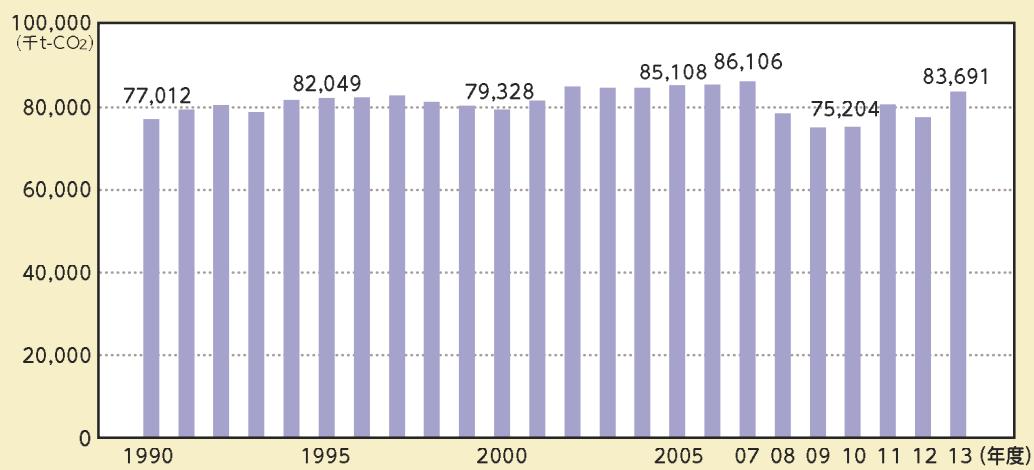
県内の温室効果ガスの排出状況

県内の温室効果ガスの総排出量は、2007(平成19)年度に1990(平成2)年度以降で最高の86,106千トン-CO₂となりました。その後、2008(平成20)年度から2009(平成21)年度にかけては、リーマンショックの影響による世界的な景気の低迷もあり、総排出量は減少しています。

しかし、2010(平成22)年度以降、景気が回復傾向にあったことや2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災の影響により火力発電への依存が増したことから、総排出量は再び増加しています。

2013(平成25)年度の総排出量は83,691千トン-CO₂で、1990(平成2)年度と比較すると8.7%増加しています。

県内の温室効果ガス排出量の推移



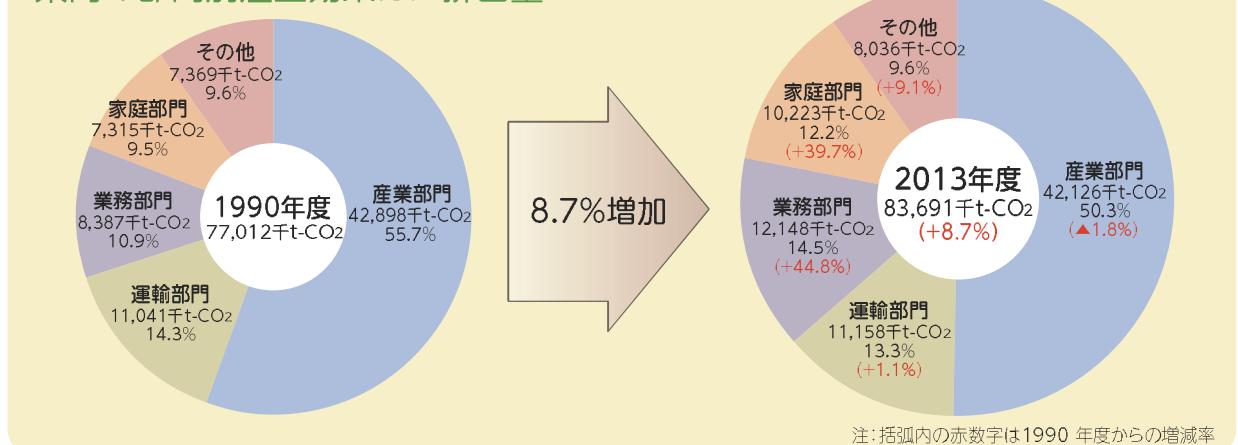
※電力のCO₂排出係数は調整後排出係数により算出。

排出量を部門ごとに見ると、産業部門では、事業者による自主削減取組等により減少していますが、その排出割合は県全体の5割以上を占め、全国(約3割)と比べて非常に大きくなっています。

また、業務部門及び家庭部門では、著しく増加しており早急な対策が必要です。この原因是、業務部門では、オフィスビルや店舗などの総延床面積の増加やエネルギーを使用する機器の増加、営業時間の増加などが、家庭部門では、世帯数の増加や家電製品等の普及台数の増加、種類の多様化などが考えられます。

運輸部門では減少傾向にあり、運輸部門の約9割を占める自動車からの排出量についても同様の傾向が見られますが、今後も一層の削減取組が必要です。

県内の部門別温室効果ガス排出量



緩和策の基本的な考え方

温室効果ガスの排出削減目標

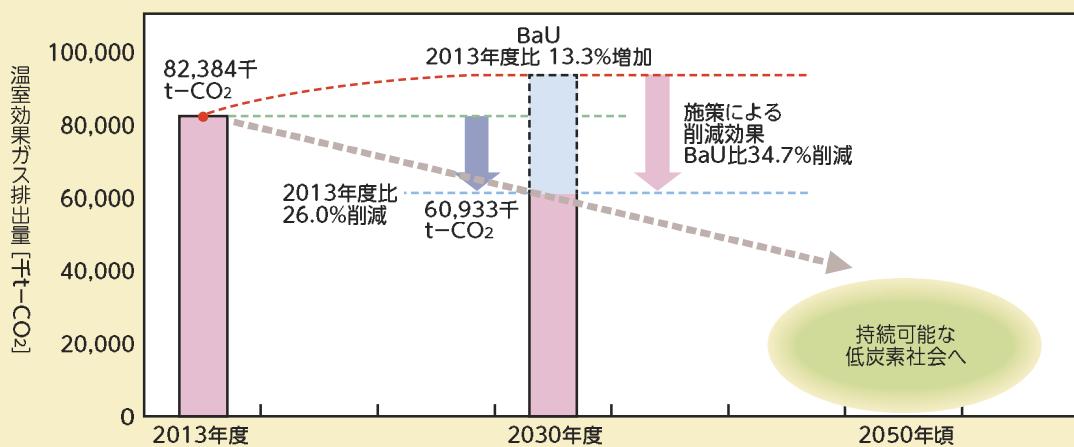
今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合(現状すう勢(BaU:Business as Usual)ケース)の、2030年度の県内の温室効果ガス総排出量は93,355千t-CO₂と推計され、2013(平成25)年度と比較した場合13.3%の増加となります。

本戦略では、温室効果ガス削減の取組を積極的に進め、2030年度の温室効果ガス総排出量の削減目標を以下のとおり設定します。

2030年度の県内の温室効果ガス総排出量を 2013(平成25)年度比で26%削減する

ただし、この目標は、「長期エネルギー需給見通し」(2015(平成27)年7月経済産業省)に示された「2030年度のエネルギー需給構造」が達成されることを前提とし、今後、目標の進捗状況等の評価は、電力排出係数を0.37kg-CO₂/kWhとして行うこととします。

2030年度における愛知県の温室効果ガス総排出量削減イメージ



2030年度における愛知県の温室効果ガス排出量の推計等

部門等	2013年度排出量 ^{※2} (千t-CO ₂)	排出量 (千t-CO ₂)	2030年度	
			2013年度比	△
産業部門	40,153	34,713	▲13.5%	
業務部門	12,072	6,101	▲49.5%	
家庭部門	8,584	4,537	▲47.1%	
運輸部門	13,327	9,476	▲28.9%	
その他 ^{※1}	8,247	6,348	▲23.0%	
吸収源	—	▲242	—	
総排出量	82,384	60,933	▲26.0%	

(注:四捨五入の関係で合計が一致しない。)

※1:その他は、エネルギー転換部門、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、HFCs、PFCs、六つ化硫黄、三つ化窒素の合計。

※2:2013年度排出量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(Ver1.0)」(平成29年環境省)に基づいて温室効果ガス排出量の算定手法の見直しを行っている。

温室効果ガス削減に向けた取組の視点

温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素(CO₂)の多くは、私たちの日常生活や事業活動に伴ってエネルギー(化石燃料)を消費することで発生しており、その排出量を大幅に削減するため、あらゆる場面における「徹底した省エネルギー」を進めることができます。

また、発電時にCO₂を排出しない再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取組や、コーポレート・ガバナンスシステムや定置型燃料電池などの高効率な分散型電源と蓄電池などを活用した多様なエネルギー源による地産地消のエネルギー利用の取組を進めるなど、「創エネルギーの導入拡大」を図ることが必要です。

この「徹底した省エネルギー」と「創エネルギーの導入拡大」の推進を図るために、以下の3つの視点に基づいた取組を進めていきます。

取組の視点①

県民、事業者、市町村など“全ての主体による積極的な取組”の推進

低炭素社会の実現に向け、地域を構成する県民、事業者、市町村等のあらゆる主体が、低炭素社会づくりに対する認識を共有し、その実現に向けて担うべき役割を理解しながら、協働して取り組んでいきます。

取組の視点②

各主体の持つ強みや地域の資源を最大限に活用した“愛知らしい”取組の推進

愛知万博、生物多様性条約第10回締約国会議COP10、ESDユネスコ世界会議の開催などを通じて醸成された「県民・事業者の高い環境意識」や、世界に類を見ない「厚い産業・技術の集積」といった他の地域はない強みに加え、豊富な太陽エネルギーや全国一を誇る次世代自動車の普及台数といった地域の資源・特長を捉えることで、「愛知らしい」低炭素社会づくりの取組を推進していきます。

取組の視点③

関係部局と連携した“あらゆる施策の実施”による取組の推進

県の関係部局は、「低炭素」を優先課題として意識しながら、制度づくりや情報提供・助言・啓発などあらゆる施策を実施し、県民や事業者、市町村など各主体の取組が促進されるよう、様々な面から支援・働きかけを行っていきます。

戦略における温室効果ガス削減取組の視点



2030年度の温室効果ガス総排出量 2013年度比で26%削減

「暮らし」における低炭素化(家庭部門の温室効果)

家庭部門における目標(2030年度)

温室効果ガス排出量削減目標	取組指標
47.1%削減(2013年度比)	世帯当たりのエネルギー消費量 31.5%削減(2013年度比)

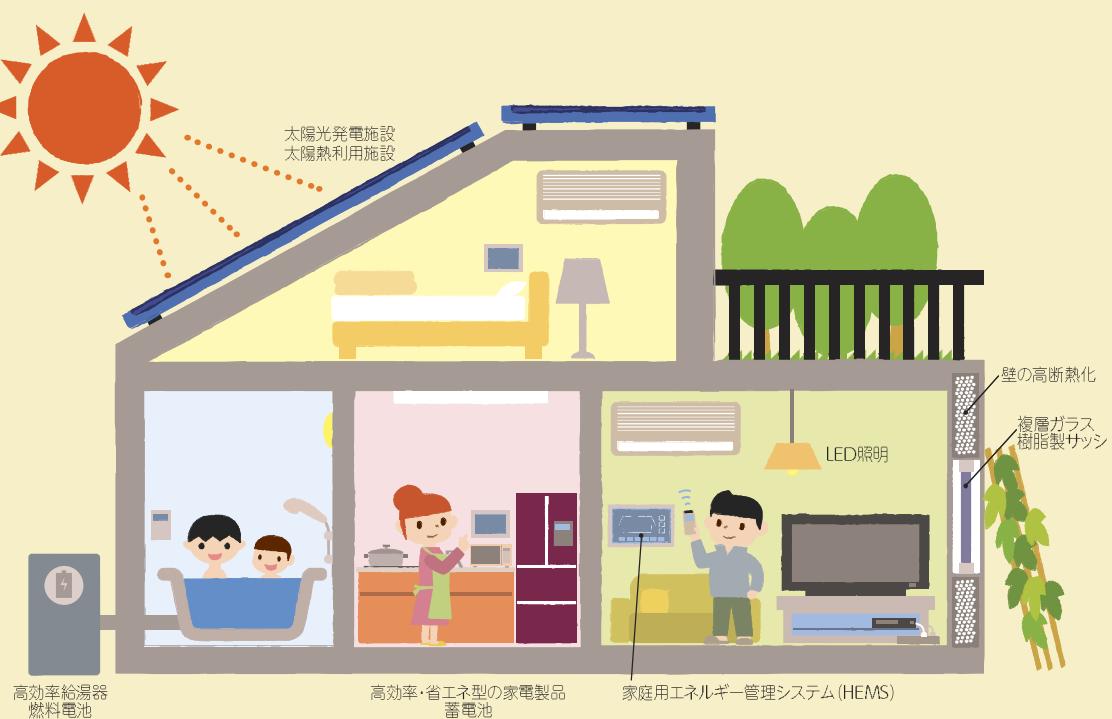
2030年度における目指すべき社会像

県民一人一人に「省エネ・環境負荷低減を優先したライフスタイル」が定着し、日常生活の中で無駄のない賢いエネルギーの使い方が実践されています。

製品やサービスなどを購入する際は、より環境負荷の少ないものを選択する消費行動が実践されています。そのことが、企業における技術や商品・サービスの開発にも影響を与えています。

省エネ型の家電製品や照明、住宅設備等の普及とともに、ICT(情報通信技術)を活用したエネルギー管理システムの普及が進み、快適で健康的な暮らしを享受しながら、光熱費(二酸化炭素排出量)の削減ができます。

省エネ・環境性能の高い住宅がまちに普及しています。また、既存の住宅についても高断熱化など省エネ性能の向上が図られています。



ガス削減取組)

各主体に期待する行動・取組等

県民	●家庭向けの省エネルギー診断の積極的な活用等による、ライフスタイルの見直し ●家庭や職場における省エネルギー・節電の徹底 ●住まいにおける効果的なエネルギー管理の徹底 ●家電製品や住宅設備などの購入時、トップランナー基準を達成している製品など環境性能・省エネ性能の高い製品の選択 ●新築やリフォームの際、省エネルギー性能の高い住宅・建材を選択するとともに、省エネルギー・再生可能エネルギー設備・機器の積極的導入
事業者	●家電製品や住宅等について、省エネルギー化など環境性能の向上に向けた技術開発、普及
エネルギー供給事業者	●環境に配慮したエネルギーの積極的な調達・供給 ●消費者(県民)に対する温室効果ガス排出量等の情報提供
市町村	●住民に対する地球温暖化問題に関する意識の高揚と省エネ取組等の実践の呼びかけ等、ライフスタイルや価値観の変革に向けた誘導

各主体の行動・取組等を促進する主な県の施策等

(1) 生活様式の変革に向けた意識啓発等

県民の取組機運の醸成	●地球温暖化問題についての意識を高め、エコライフの実践を日常生活へ定着させるため、地球温暖化防止活動推進センター、事業者、市町村等との連携・協働により県民運動を全県で展開します。
ライフスタイルの見直しや行動実践のきっかけ作り	●ライフスタイルの見直しや具体的な行動実践のきっかけ作りのため、一般家庭向けの簡易な省エネ診断を実施するとともに、環境負荷の少ない暮らし方や省エネ家電製品などに関する情報提供等の取組を推進します。 ●環境に配慮した製品やサービスを選択する消費や省エネ行動の実践を促すため、企業や市町村と連携し「クールシェア・ウォームシェア」などの取組を実施します。

(2) 住宅、設備、機器等の省エネ化の促進等

高効率な照明・家電製品等への転換の促進	●家電製品等の買い替え時等における高効率・省エネ型の製品の選択を促すため、冷蔵庫やエアコンなどの省エネ性能等の情報が県民へ適切に提供されるよう、関係団体等と協力した取組を推進します。
家庭におけるエネルギー管理の促進	●家庭用エネルギー管理システム(HEMS)による省エネと、住宅用太陽光発電などの創エネ設備、家庭用蓄電池などの蓄エネ設備との連動によって実現される「スマートハウス」の普及を促進するため、市町村と協調した導入補助や情報提供、啓発などの取組を推進します。
住宅の省エネ化の促進	●環境負荷だけでなく、快適性などにも配慮した住宅の普及を図るため、建築物の総合的な環境性能を評価・報告する「愛知県建築物環境配慮制度」の普及を促進します。 ●既存住宅の省エネ化改修(リフォーム)を促進するため、環境面のみならずコスト面や健康面についての情報提供や啓発等を推進します。

「事業活動」における低炭素化(産業及び業務部門)

産業及び業務部門における目標(2030年度)

部門	温室効果ガス排出量削減目標	取組指標
産業部門	13.5%削減(2013年度比)	低炭素社会実行計画の各業界目標を全業種で達成
業務部門	49.5%削減(2013年度比)	延べ床面積1m ² 当たりのエネルギー消費量32.3%削減(2013年度比)

2030年度における目指すべき社会像

県内の事業所においては、工程の改善や高効率・省エネ型設備・機器の導入により一層の省エネルギー化が進んでおり、エネルギーコストの抑制によって生産性が向上し、環境を意識した事業活動と、企業の経営体力の向上が同時に実現されています。

事業活動の拠点として長期にわたって利用される建物や設備については、省エネルギー・環境性能のさらなる向上が図られています。

県内の企業により開発・供給される環境性能に優れた低炭素型の技術・製品や提供するサービスは、県内にとどまらず、国内外の地球温暖化対策に貢献しています。

社会全体が低炭素化に向けて大きく舵を切る中で、環境・エネルギー分野や次世代自動車分野を中心に新たなビジネスチャンスが開かれ、革新的技術の創出などによって活力ある産業社会が構築されています。



(の温室効果ガス削減取組)

各主体に期待する行動・取組等

事業者	● 業種ごとに策定した低炭素社会実行計画に基づき、削減目標達成に向けた取組の推進 ● 低炭素社会実行計画を策定していない業種においては、事業者ごとに削減目標を含む温室効果ガス排出削減対策の計画策定、及び達成に向けた自主的な取組の推進 ● ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムを活用した省エネ取組など、エネルギー管理の徹底 ● 省エネ性能に優れるなど環境に配慮した製品・システムの技術開発及び実用化やサービスの提供
県民	● 家電製品や住宅設備などを購入する際、トップランナー基準を達成している製品など、環境性能・省エネ性能の高い製品の選択
県・市町村	● 自らの事務・事業から発生する温室効果ガスの低減に向けて率先的・積極的に取り組み、成果を県民・事業者等地域全体へ波及

各主体の行動・取組等を促進する主な県の施策等

(1) 事業者向けの取組

大規模事業者の 自主的な 取組の促進	● 条例に基づき、エネルギー使用量等が一定規模以上の事業者を対象に、エネルギーの使用状況の把握と計画的な省エネ取組を促す「地球温暖化対策計画書制度」について、事業者による自主取組の一層の促進を図るため、制度の見直しを検討します。
中小規模事業者の 自主的な 取組の支援	● 運用面での省エネ取組の他、省エネ・再エネ設備の導入も含めた総合的な支援のための中小企業向け相談窓口を設けます。 ● 環境負荷低減設備を導入し、省エネに取り組む中小企業者を支援するための低利での融資を行います。 ● 中小企業等がCO ₂ 削減目標を宣言し、県が認定・PRする「あいちCO ₂ 削減マニフェスト2020」の一層の普及を図ります。
建築物の 省エネ化の促進	● 環境負荷だけでなく、快適性などにも配慮した建築物の普及を促進するため、建築物の総合的な環境性能を評価・報告する「愛知県建築物環境配慮制度」を効果的に運用します。 ● 公共施設で全国トップクラスのネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の実現を目指し建替えを行っている「愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所」を活用した普及啓発を行います。
低炭素型の技術・ 製品・サービスの 供給の促進	● 産業・技術・知的資源が厚く集積する強みを生かし、共同研究や事業化支援などにより、社会の低炭素化に資する産業の振興を図ります。

(2) 県及び市町村による率先取組

県の率先取組の 推進	● 県有施設に対し、LED 照明等の高効率・省エネルギー型の機器・設備や再生可能エネルギーの率先的な導入を推進します。 ● 設備導入により得られたコストやCO ₂ 低減効果等の情報を積極的に発信することにより、企業や市町村など地域全体への波及を図ります。
市町村の 率先取組の促進	● 職員向けの実務研修やセミナーの開催、補助金等の情報提供など、全市町村が「地方公共団体実行計画(事務事業編)」を策定・改定し、その取組を進めるための支援を行います。

「自動車利用」における低炭素化（運輸部門の温室効果ガス削減取組）

運輸部門における目標(2030年度)

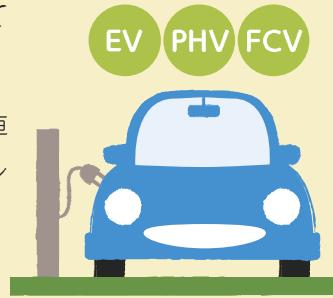
温室効果ガス排出量削減目標	取組指標
28.9%削減(2013年度比)	自動車一台当たりの化石燃料消費量 30.0%削減(2013年度比)

2030年度における目指すべき社会像

家庭や事業活動において、環境負荷の少ない移動や物流が選択されています。

走行時にCO₂を排出しない電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)、従来の自動車に比べてCO₂排出量が大幅に少ないプラグインハイブリッド自動車(PHV)など次世代自動車の普及が進んでいます。

自動車の運転ではエコドライブの実践が浸透しています。



各主体に期待する行動・取組等

県民・事業者	<ul style="list-style-type: none">通勤や買い物、旅行、物流等において、二酸化炭素の排出の少ない手段の選択、自動車の運転ではエコドライブの実施物流においては、配送を依頼する荷主や配送を請け負う物流事業者等の連携による輸送効率・積載効率の改善エネルギー効率・環境性能に優れた次世代自動車等の導入、利用
市町村	<ul style="list-style-type: none">コミュニティバスなどの公共交通の維持・活性化

各主体の行動・取組等を促進する主な県の施策等

公共交通の維持・活性化、過度の自動車利用の抑制	<ul style="list-style-type: none">自動車に頼り過ぎず、自動車と公共交通などのバランスが取れた交通社会を創っていくため、自動車と公共交通や自転車等をかしこく使い分けるライフスタイル「エコ モビリティ ライフ」の普及を図ります。
次世代自動車の普及拡大	<ul style="list-style-type: none">エネルギー効率に優れる次世代自動車等への買い替えを促進するため、EV・PHV・FCVなどの購入に対する補助金の交付や、自動車税の課税免除措置などの支援を行います。EV・PHV・FCVなどの次世代自動車の普及啓発のため、県の公用車への率先導入を推進します。EV・PHVの普及を促進するための充電インフラの整備や、FCVの普及を促進するための水素ステーションの整備を促進します。
自動車利用のグリーン化	<ul style="list-style-type: none">エコドライブの実施率の向上を図るため、事業者、関係団体と連携してエコドライブ講習会などを通じた教育、普及活動を推進します。

「再生可能エネルギー等」の利活用の推進

2030年度における目指すべき社会像

太陽エネルギーの活用がこれまで以上に進むとともに、バイオマスや小水力といった地域資源を生かした多様な再生可能エネルギーの利活用により、エネルギーの地産地消が進んでいます。

次世代のエネルギーとして期待される「水素」は、定置用燃料電池や燃料電池自動車などの普及が進むとともに、県内各地で再生可能エネルギー由来の低炭素水素の利活用が進み、CO₂フリーの水素が本格的に普及する社会基盤が整いつつあります。

各主体の行動・取組等を促進する主な県の施策等

太陽エネルギーの利活用のさらなる促進	● 住宅用太陽光発電施設の普及を図るため、市町村との協調による導入補助や施設導入のメリット等に関する情報提供、啓発などの取組を推進します。 ● 過去に導入した太陽光発電施設による長期安定的な発電を維持するため、機器の保守に関する情報提供などを行います。
地域循環圏の形成	● 廃棄物やバイオマスなどの未利用資源及び未利用エネルギーの有効活用やリサイクルを通じて、資源の地域内の循環を広域的・重層的につなげていくことで形成される「地域循環圏」の実現を目指し、循環ビジネスの振興支援や人材の育成、情報発信等の取組を推進します。
低炭素水素サプライチェーンの事業化	● 再生可能エネルギーを既設の電力網やガス導管を経由して利用場所の近傍に送り、低炭素水素を製造・供給する「低炭素水素サプライチェーン」について、企業や市町村等と連携して事業化を推進するとともに、県内各地への展開を図ります。

低炭素社会の形成に向けた「人づくり(環境学習・教育)」

各主体の行動・取組等を促進する主な県の施策等

発達段階に応じた教育や学習の機会の提供	● 県内の環境学習施設により構成される「愛知県環境学習施設等連絡協議会(AELネット)」を活用し、地球温暖化問題に関する啓発活動を促進します。 ● 地球温暖化防止活動推進員による小学生向け「ストップ温暖化教室」を実施します。 ● 緑のカーテンの育成を通じ、温暖化対策やヒートアイランド現象について学ぶ「太陽と自然の恵み学習事業」を実施します。
地球温暖化防止活動推進員等の育成と活動の場の創出	● 各地球温暖化防止活動推進員の意向と市町村・企業等のニーズを把握し、推進員の活動に応じた研修やセミナー等を開催することで、推進員のスキルアップを支援します。 ● 各地球温暖化防止活動推進員の得意分野や有する資格などを整理・データベース化するとともに、市町村・企業等とのマッチングを実施することにより、地域で活躍する人材を確保・育成し、市町村等による地域づくりの環境を整えます。

気候変動の影響への適応策

適応策の必要性

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書では、すでに気候変動は自然及び人間社会に影響を与えており、今後、温暖化の程度が増大すると、深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が生じる可能性が高まることが指摘されています。さらに、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても、世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されています。

そのため、地球温暖化に対する取組として、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」だけではなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する「適応策」についても進めることが求められています。

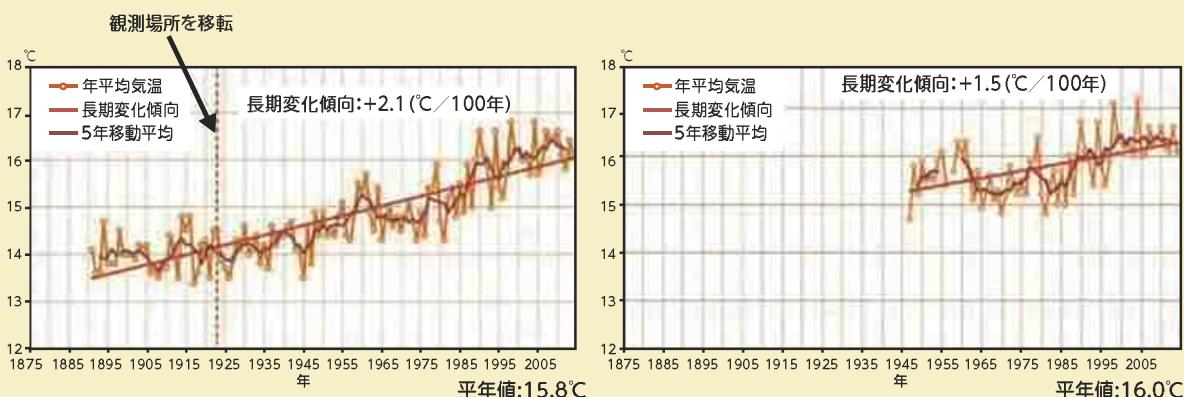
気候変動の影響は、気候、地形、文化などにより異なるため、適応策の実施に当たっては、地域ごとの特徴を踏まえることが不可欠であることから、国における取組だけでなく本県においても取組を推進し、安全・安心で持続可能な社会を構築していく必要があります。

本県における気候の状況

名古屋地方気象台(名古屋市)で観測された年平均気温の経年変化には上昇傾向がみられ、100年当たりに換算した場合、 2.1°C 上昇しています。また、伊良湖特別地域気象観測所(田原市)で観測された年平均気温の経年変化でも上昇傾向がみられ、100年当たりに換算した場合、 1.5°C 上昇しています。

この変化には、地球温暖化に加えて、都市化やその他の自然変動の影響も含まれていると考えられます。

名古屋地方気象台(左)及び伊良湖特別地域気象観測所(右)の年平均気温の経年変化

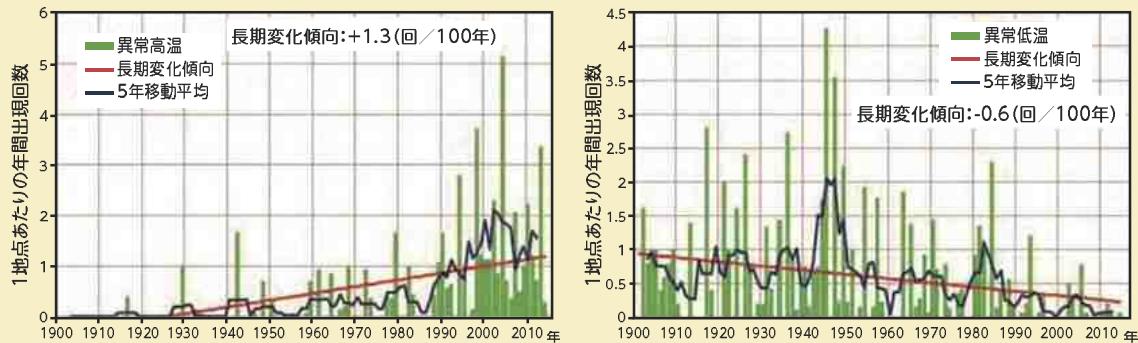


出典：気候変化レポート2015-関東甲信・北陸・東海地方-（気象庁東京管区気象台）より愛知県環境部作成

東海地方の地方気象台・特別地域気象観測所で観測された月平均気温の異常高温と異常低温の年間出現数の経年変化には、異常高温には増加傾向が、異常低温には減少傾向がみられます。

「気候変化レポート2015-関東甲信・北陸・東海地方-（気象庁東京管区気象台）」によれば、これらの特徴は全国的な傾向と一致しており、平均気温の長期的な上昇傾向という地球温暖化の影響が現れている可能性があるとしています。

東海地方の月平均気温の異常高温(左)及び異常低温(右)の年間出現数



出典:気候変化レポート2015-関東甲信・北陸・東海地方-(気象庁東京管区気象台)より愛知県環境部作成

適応策の進め方

本県では、これまで農作物の品種改良や豪雨対策など、気候変動の影響への対処に資する取組を進めてきましたが、将来予測される気候変動の影響に中長期的に適応するため、現在の気候変動の状況とその影響及び将来の影響の予測等を整理した上で、計画的・体系的に適応策の取組を進めていきます。

また、気候変動の影響は多岐にわたり、その影響に対する脆弱性についても様々であることから、県の関係部局が連携し、総合的かつ計画的に推進していくことが必要です。気候変動の影響等について情報共有を図るとともに、施策の実施に当たっては、関係部局と連携・調整し、進捗状況等を踏まえ必要に応じて見直しを行いながら推進します。

戦略の推進に当たって

県と各主体との連携

地球温暖化対策は、県民の皆様一人一人の生活様式の見直しや行動の実践、環境に配慮した経済活動の推進、さらには低炭素型の地域づくりや気候変動の影響による災害や農林水産業への対応など、あらゆる主体による広範囲な分野における取組が必要です。

このため、本戦略の推進に当たっては、県民・事業者・市町村等の各主体との連携・協働を強めながら、全庁的な推進体制のもとに積極的に取り組んでいきます。



いま、私たちにできること

本戦略の温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度までに達成する目標です。

住宅の建替えや機器、設備の更新のタイミングに合わせて省エネ型の製品等を選択することで、無理なくスマートに省エネルギーを進めることができます。また、環境に配慮した一人一人の小さな積み重ねが温室効果ガスの排出削減につながります。

身近に取り組める行動の例を紹介しますので、みんなで目標の達成に向けて取り組んでいきましょう。

身近なCO₂の排出量を調べよう



暮らしからのCO₂を減らすには、自分がどれくらいCO₂を出しているかを知ることが大切です。毎月の電気やガスの検針票などからCO₂排出量を簡単に計算できます。

節電に取り組もう



照明や家電製品のスイッチをこまめに切りましょう。また、使っていない家電製品はコンセントを抜いたり、スイッチ付きタップを使ったりして待機電力を減らしましょう。

ガス・水の使用量を減らそう



お風呂の追い炊きにはたくさんのエネルギーが必要です。お風呂は間を置かずに入りましょう。シャワーや水道はこまめに止めましょう。

スマートに冷暖房の温度を調節しよう



夏はクールビズにすれば、同じ温度でもより涼しく感じられます。冬は重ね着をしたり、窓に厚手のカーテンを引いたり、床に敷物を敷いたりすれば、より暖かく感じられます。

省エネ性能の高い照明や家電製品を選ぼう



LED照明は、同じ明るさの白熱電球に比べて消費電力が数分の1です。冷蔵庫やエアコン等の家電製品は急速に省エネ化が進んでいます。これらを買い換えるときは、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

窓や壁などの断熱性を高めよう



建物の窓や壁に断熱性の高い素材を使用すると、冷暖房の効率が良くなって電気やガスを節約できるだけでなく、結露が減りカビが発生しにくくなるなどの利点があります。

徒歩、自転車、公共交通機関を使い分けよう



自動車は便利な道具ですが、地球環境に大きな負担をかけています。出かけるときは、自動車に頼りすぎず、なるべく徒歩、自転車、バスや電車などの公共交通機関を利用しましょう。

エコカーでエコドライブしよう



自動車を購入する際は、環境性能に優れ、エネルギー効率の高いエコカーを選びましょう。自動車を運転するときには、急発進を避け、一定速度で走行するエコドライブに心がけましょう。

太陽の恵みを活用しよう



本県は全国的に見ても日照時間が長く、太陽エネルギーに恵まれた地域です。太陽光発電・太陽熱利用設備を導入すると、太陽エネルギーを電気や熱として利用できます。

旬のもの、県内でとれたものを食べよう



食べ物を遠くから運んでくるためにもエネルギーは必要です。旬のもの、近くでとれたものなら、使うエネルギーも少なく、新鮮です。

「あいち地球温暖化防止戦略2030」は下記のウェブページで御覧いただけます。

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/ontai2030.html>